

地域間の財政力格差是正の議論に関する意見

「地域間の財政力格差是正」に関する現在の国の議論は、現行の地方税総枠の範囲内で自治体間の調整を行う議論が先行し、国と地方の税財政制度の在り方に関する議論が先送りされている。そもそも、自治体の財政力を見るには、行政需要・歳入・行財政改革努力を併せて考える必要がある。税収の偏在の問題は地方交付税の配分と併せて考えるべきである。税収の偏在と財政力の格差を混同した議論を行うべきでない。

また、都市部の自治体は財政上余裕があると見られがちであるが、都市部特有の膨大な行政需要や、高齢社会の進展による社会保障費等の義務的経費が増えている。中長期的にみても都市部の高齢化は他の地域と比べると急速に進行するものと見込まれる。それにもかかわらず、地方交付税についてこうした実情が的確に把握されず大幅な減額となったことなどにより、大変厳しい財政状況にある。

このため、「都市対地方」の構図の中で財源の調整を図ることは不適切であり、自治体間にいたずらに対立をもたらすような制度改正の検討は行うべきではない。

こうした観点から、八都県市は、現在の「地域間の財政力格差是正」の議論に関し、次のとおり意見を表明する。

- 1 地域間の税収格差の是正策として地方法人2税（法人事業税、法人住民税）の再配分が議論されているが、地方の行政需要が的確に把握されない限り、結局は交付税が減って国に吸い上げられるだけで、抜本的な格差是正にはならない。加えて、受益と負担という地方税の「応益原則」に反するのみならず、産業育成など税源涵養に向けた自治体の意欲を削ぐなど、地方分権に逆行するものであり、極めて問題が多い。

地域間の税収格差については、地方分権を踏まえた国・地方の税体系の在り方、行政需要を的確に反映した地方交付税制度など、地方税財政制度全体の議論の中で検討すること。

- 2 地方の財政困窮の最大の要因は、国が三位一体の改革の名の下に、一方的に5.1兆円もの地方交付税を削減したことにある。そのため、国は、緊急の措置として、三位一体の改革で削減した地方交付税を、国の責任と財源で復元すること。

3 現在の自治体の事務量に必要な財源が不足しており、その充実確保が喫緊の課題であることを再認識し、地方の自主的・自立的な行財政運営の確立に向けて、まずは国と地方の税収の比率を5対5とすることに全力を傾けるべきこと。

なお、その際には、地域間の税収の偏在が小さい基幹税目である地方消費税などの充実によって、できる限り偏在度の小さい地方税体系を構築すること。

平成 19 年 11 月 12 日

八都県市首脳会議

座長	千葉県知事	堂本 暁子
	埼玉県知事	上田 清司
	東京都知事	石原 慎太郎
	神奈川県知事	松沢 成文
	横浜市長	中田 宏
	川崎市長	阿部 孝夫
	千葉市長	鶴岡 啓一
	さいたま市長	相川 宗一